

○5番（山崎 まゆみ君） 山崎まゆみでございます。よろしくお願いいたします。

今年は夏の猛暑による熱中症や台風による風水害、そして9月の北海道の地震と北から南まで自然災害の多い一年で、災害時に備えて日ごろから自分、家族、地域の人と力を合わせてできることを考えて用意しておかなければと何度も感じさせられた年でした。今まで子育て支援、教育、男女共同参画の分野の質問が多かった自分ですが、今12月議会一般質問のラストの私は議会総務建設常任委員会に所属した今年最後の一般質問をさせていただきます。

1つ目が農産物加工処理センターの利活用と新産業プロジェクトについてで、2つ目が障がい者雇用についてです。通告書に従って質問しますのでよろしくお願いいたします。

まず1つ目、農産物加工処理センターの利活用と新産業プロジェクトについてです。1、農産物加工処理センターを現状はどのように活用していますか。2、農産物加工処理センターを今後はどのように有効活用していきますか。地元の大豆や米を使って麴など健康増進に繋がる加工を進めることはどうですか。3、大豆を中心に新産業創造プロジェクトが動いていますが、大豆を今後どのように展開していきますか。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 私からは農産物加工処理センターの現在の活用状況についてと今後の有効活用についての2点のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の現在の活用状況でございますが、この本施設は国の施策である転作作物の確立、定着化を促進する水田利用再編対策事業による転作作物の加工処理を目的に地域農業生産総合振興事業の補助金を活用し昭和57年3月に完成いたしました。当時は転作作物として大豆の生産振興が図られたこともありまして、本町におきましても自給自足や健康増進のための共同利用施設として在来の12自治会ごとに生活改善グループを立ち上げていただき、自家用みそづくりに取り組んでいただいております。しかしながら社会情勢の変化や会員の高齢化等により解散する団体が年々ございまして、現在では町内のみそづくり団体は3団体のみとなり、施設利用もこれに伴いあまり利用されなくなっております。町としましては利用促進を図るため自家用みそづくり講習会を年間4回、食農講座を年間10回開催してございます。

次に2点目の今後の有効活用でございますが、まずもってこの施設を建設してから36年経過しており、老朽化に伴う天井部分の破損などが見受けられております。大変危険性が高まってきていることから、今後調査等を行い慎重に検討を行う必要があると考えておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） 私からは大豆を中心とした新産業創造プロジェクトについてのご質問にお答えいたします。三林議員にご答弁させていただきました内容と重複する部分がありますがご理解いただきたいと思います。

大豆による6次産業化事業は町内で150haの栽培実績がある大豆に着目し基幹産業である農業分野で新産業の仕事創出を図ることを目的に今年度から大豆の加工技術や販売実績を有

する企業並びに町内農業法人2社と町が連携して事業を開始したところでございます。その内容でございますが、本町では栽培実績のない新しい品種の大豆栽培を行い高度な加工技術の導入により付加価値の高い加工品開発を行います。新しい大豆品種「ナナホマレ」は通常品種に比べ機能性たんぱく質を豊富に含む健康によい品種であり差別化した機能性の高い商品を作ることができます。また今回の事業はミナミ産業株式会社が開発しました高度な気流式粉砕技術を活用し付加価値の高い大豆パウダーと高品質化した豆乳を製造するとともに、加工品開発に取り組み商品のPR活動と併せ販路開拓を行ってまいります。町内では飲食店を中心に大豆パウダーと豆乳を提供し創意工夫によるオリジナル商品の開発に取り組んでいただけるよう商工会と連携を図り協力依頼を行ってまいります。広域を対象にしたPR活動につきましては飲食店、食品加工業者へのサンプル配布等により顧客の獲得や食のイベント等に出店し情報の発信を行ってまいります。また大豆をテーマとした食育講座等により大豆の栄養的価値、大豆のおいしい食べ方などの情報提供を行い、町内産大豆を使用した商品の消費拡大を図り地産地消の推進に取り組んでまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 先ほど建設部長の方からお話しいただきました食農講座、そして農業体験は私も子どもと一緒に参加したこともありとてもよい事業で評価しております。交通機関の発達と情報化社会で私たちの生活はますます便利になって食、食べることも外部化、簡素化、多様化で豊かになった反面、食の安心・安全を揺るがす事件があったり、食をきっかけとした生活習慣病の増加など食に関する多くの課題も発生しています。ふだん口にする野菜の名前がわからないなどの知識不足、朝ご飯を食べてこない子、コミュニケーションもなく一人で食事をするいわゆる孤食が社会問題になるとか、将来を担う子どもたちの食の乱れは大変な問題で、健やかな体づくりのために食育の重要性が増してきて東員町の健康づくり課で親子料理教室を実施されていますし、産業課で食農講座と銘打って小学生以下の親子を対象として地域のいろんな種類の食を素材の背景から学ぶ講座や地元で採れた農産物を使用した調理実習を行って食の安心・安全と地元農産物への理解を深める取り組みを毎年行っています。さらに農作業を体験したことのない小学生以下の親子を対象に田植えから稲刈り、収穫までを体験してもらって農業の大切さや感謝の心を学び、農業生産者との交流を深める取り組みを毎年行っています。これらのイベントに参加された町民の方の声を聞かせてもらおうと本当に喜んでみえます。食にはおなかを満たすだけでなく、健康な体と心を育てる大切な役割がある、そんなことを親子に教えていただける事業だと思っています。昔は「手前みそ」といってそれぞれに家庭でおみそを作っていました。今も地元大豆を使ってご自身でみそづくりをされる町民の方がこのセンターを利用されていますし、また日本でここ何年かの間で人気急上昇、美容や健康志向の人に知られるようになった米麹づくりがあります。魅力たっぷりで調味料としても使えるとメディアで取り上げられてから瞬く間に人気が出ました。麹もお米から簡単に手作りができるということです。

そこでお尋ねします。今後女性グループやシニア世代の方で地元でとれたお米や大豆を使っ

て安心・安全なみそづくりや麴づくりをされるとか、在来地区と団地の交流の場としてのセンターの活用があったときに行政の支援はいかがですか。ご答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 山崎議員からご案内いただいたとおり、食農講座というのはいつもいっぱいになっているという状況でございます。また親子で体験する米づくりということで、これについても毎年親子で来ていただきましてすばらしい体験をしたという感想がかなり寄せられています。

再質問でございますけども、先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、この施設自体が昭和57年建設で36年経過ということでかなりの老朽化等が見受けられます。こういった危険性が高まっていることから、繰り返しますけども、調査を行いまして今後の利用方法等についても慎重に検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 大豆は良質のたんぱく質を含み「畑のお肉」と言われています。自分の手で地元の大豆を使って自然の力を利用して加工するみそづくりと、地元のお米を使っての麴づくり、日本の伝統の味、文化を実感できます。美容と健康のためにみそとか麴とかを手作りしてみようという人が団地の人、若い人にも広がると健康長寿の東員町にふさわしいと思います。ぜひセンターについて調査していただいて継続使用ができるようにしていただいて、そのように活動が広がっていくといいなというふうに願っている一人でございます。

再びまたお尋ねさせていただきます。新産業創造プロジェクトの事業で高付加価値大豆「ナホマレ」の構想を定着するために、地元の大豆を町内のあらゆる人に知ってもらえるように拠点施設としてどこを考えていますか。修繕をして農産物加工処理センターを拠点施設として位置付けていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） お答えいたします。本年度から取り組んでおります6次産業化事業は大豆の生産から加工、流通、販売までを町内で一元的に完結することを目指しております。その拠点については販路開拓や消費者ニーズを十分調査し、必要な施設の規模や土地の確保などについて今現在検討を始めたところでございます。山崎議員から提案のありました農産物加工処理センターは地産地消や自給自足を図りながら健康増進に繋げる目的で地域住民が協同で利用できる施設として建設されたものでございます。今回予定しております大豆の加工から販売までを一元的に行う施設としては施設の規模の状況などを考えますと拠点施設としての利用は難しいと感じておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 今あるセンターを拠点施設とするのはちょっと難しいのかなというご答弁をいただきました。

ブランド化を目指した大豆を地域の主婦やシニアの方が加工する、そうした加工を地元向け

の単発の取り組みで終わらせるのではなくて、地域外へも継続的に発信していく女性主導で立ち上がったり、自立した積極的な活動団体が生まれたり、興味深い展開へと繋がっていく可能性があると思います。地元大豆とかお米でそんな町民の活動の輪が広がっていったら大変頼もしく元気いっぱいすばらしい東員町になっていきそうなので、何とかそういう拠点になる施設があるとよいなというふうに思うところでございます。

次にまたお尋ねさせていただきます。三重県勢和町に「まめや」という農産物加工兼農村レストランがあります。この「まめや」は最初は地域の主婦がみそづくりをグループで続けていく中で地元の料理の伝承もしたいという思いが住民から、地域の主婦から出てきてそれが発展して、今では農産物加工と農村レストランをしてランチタイムには行列ができるほど大人気のお店になっています。地元で生産された農産物を調理・加工しバイキング方式のレストランで食事として提供することで農と食が結び付けられています。かつては陰で農業を支えてきた農村の女性メンバーが集まって農産物の加工販売やレストランで提供するメニュー開発の勉強会をし、株式会社を設立し産物販売と地元農産物にこだわった農村レストラン、カフェを女性を中心に経営し売り上げを順調に伸ばしている事例です。東員町も将来的に地域の主婦、シニア世代の雇用の場となるようなコミュニティビジネスに発展していけるような、企業も町民も総ぐるみで町内の大豆を始め農産物を応援して稼げる農業、稼げるコミュニティビジネスへと発展させていくようなお考えはいかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） 山崎議員からご紹介の多気町せいわの里「まめや」さんの活動については元役場の職員、女性の方が主となり町内の主婦が中心となり地域の農産資源を活かしながら大切なふるさとを元気に輝いた形で次の世代に繋げたいという思いから共同出資を募りレストランや体験教室、加工品の販売を行っていると同っております。本町では農業を核としたまちづくりを展開するに当たり、まず大豆による6次産業化事業の取り組みを開始したところでございます。大豆の生産から加工、流通、販売までを一元的に完結する事業を展開することで儲かる農業を目指してまいります。議員から提案のありました稼げるコミュニティビジネスとは事業の内容が少し違うように思いますが、農業を核としたまちづくりを推進するにはそういった取り組みも必要であるとは考えております。本町におきましてもビジネス展開をするような有志を持った団体が発足されることを期待しております。山崎議員におかれましてもそういった支援をまたご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 稼げる農業という言葉をお使ひいただひている町長からもこのあたりについてお話をいただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほど門脇からご答弁申し上げたように、まだこれは緒についたばかりのプロジェクトでござひまして、まず今年は来年に向けて新しい品種でなかなか種が足りないということで、その確保をまずすると、あまったもので製品化していくということ

でございますので、本格的には来年からになるんだろうなというふうには思いますが、まずこの大豆プロジェクトの確立をきちっとさせていきたい。形を付ける中で先ほどの答弁も絡んできますが、パウダーにして提供したり、豆乳を提供したりしながら、それを材料として何か製品化をしていただくような、そこに今のご紹介のあったような、特に女性の目線で商品開発をしていただけて売っていただくというようなコミュニティビジネスが生まれてくれば我々としては非常にありがたいなというふうに思っています。ただこれは行政が主導してできるものではありません。やはりその町民の皆さんの中から声を上げていただけてやっていただくということがまず大事でして、そこに行政がバックアップしていくよという形でないとはこれは本物にならないというふうに思っていますので、ぜひそういう意欲のある皆さんには声を上げていただければなど、材料は提供しますので声を上げていただいて、こういうものが作れるという、そして販売できるという、そんな団体なり個人なりでコミュニティビジネスを運用していただければ我々としては本当にありがたいと思っていますので、期待させていただきます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） その勢和町の「まめや」についてもスタートは今町長がお話になったようだったと聞いています。行政主導ではなく町民の中でぜひこういう活動団体が生まれ、積極的な活動が自発的に生まれ、その思いが女性、そして多くの町民の方に、在来地区だけでなく団地の方の方にも輪が広がっていくといいなというふうに私も本当に思っています。

日本では食料自給率が40%を切ったとか、農業、食べること、商工業は新たな連携の時代に入りつつあると言われていています。そこに行けば東員町の地域に出会えると言われるまでになるといいなという農産物の直売所、農産物の加工所、農村レストラン、そしてブルーベリーやブドウなどの観光農園もとそれぞれが自立・連携、そんなプロジェクトの種まきが町民参加型、そして町民の活動が繋がってどんどん、どんどん輪が広がっていくといいなというふうに願っています。新産業創造プロジェクトの取り組みを見守り期待します。

午前中の同僚議員の質問の中にも東員町のミュージカルのことをお話されたのですが、最後にまた町長にお尋ねします。11月最後の土・日に東員町ミュージカルが、今年のミュージカルは農業をテーマにしたシナリオで開催され、3回公演で延べ2,000の方がミュージカルを見に来られました。米づくり農家の若い後継者が主役で米づくりに夢と希望を持って挑戦していくというストーリーでした。ミュージカルのストーリーはこちらに置いておいて、東員町も今若き農業担い手の方が少なからず男性も女性もいらっしゃると聞きましたが、東員町で大豆、お米の生産に携わる若者の育成はどのようですか。お答えをお願いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 感想ですけど、あのミュージカルを見てお米が食べなくなった、ご飯が食べなくなったという方が結構いらっしゃいまして、聞いてはほほ笑んだ思いがありますが、ちょっと余談になりますけど、そのミュージカルは今年は農業でした。いつも地域の行政課題をテーマにしてミュージカルに仕立てていただけて町民の皆様に訴えていく、あるいは町内外に訴えていくということをやっているつもりでございますが、いろんな地域課題をシリア

スじゃなくてある程度コミカルな部分も入れて訴えていけばそれが届くんじゃないかと、例えば今回の場合もやっぱり農業の問題があって後継者不足とかいう問題もあります。ですからああいう若い人に見ていただくものに訴えかけられるものがあれば私も農業をしてみようかなという思いを持っていただいた方もあるのではないかと期待しております。

若い人の農業への参入でございますけども、最近ちょっと本町でも増えてきているのかなという気がします。実はこのミュージカルを仕立てていく上でいろんな取材をしていただいております。その中には二十歳前後の若い女性の農業者もいらっしゃいましたし、町外から来てこの東員町で農業をやり始めたというそんな若い方もいらっしゃいました。そんな中で彼らがやっぱり稼げるようにならないと、彼らが稼いで農業ってこんなに稼げるんだ、魅力があるんだというものをを見せていただかないとなかなか若い人が参入してこないということです。まずは私は成功体験を作っていただくことだというふうに思っております。そのために町としては最大限のバックアップ、そして今はまだ一緒に歩いている状態ですけど、そのうち背中を押す状態から見守る状態へとだんだん、だんだん離れていくんですが、町としては最大限のバックアップ、支援をしていきたい。それが若い農業者を育てていくことになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 若い農業の担い手の方が育っていかれることは本当に希望、夢があります。東員町の農業が少しずつ着実に前に進んでいくことをすごく期待しております。

そして次に通告書2番目の障がい者雇用について質問させていただきます。中央省庁の障がい者雇用の水増しが相次いだ問題で政府は来年度までに約4,000人の障がい者の採用目標を掲げました。障がい者雇用水増し問題の検証委員会が調査報告の際に、悪質で許せない、障がい者を傷付ける行為だと憤りや落胆の声が上がりました。三重県教育委員会でも障がい者雇用の水増しがあったことから12月1日付で非常勤18人を採用という公表がありました。ご当地東員町においては法定雇用率を上回っていると総務課からのご説明をいただき安堵した次第です。官公庁で障がい者雇用数の水増しが相次いでいる問題で行政機関がけん引役と位置付ける障がい者雇用を促す制度が形骸化していたという実態が改めて浮き彫りとなり、私を感じたのは現場や障がい者の声を聞いてほしいと強く思いました。そして今回の一般質問をさせていただきます。通告書に従って質問しますのでよろしくをお願いします。

1、東員町役場、町内民間企業において障がい者雇用を計画的に推進しようとしていますか。2、障がい者を対象とした東員町職員採用試験の受験資格に条件を付けていますか。3、役場、町内行政機関、民間企業において障がい者が働きやすい職場環境の整備はどのようですか。以上ご答弁をお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） それでは障がい者雇用についてのご質問にお答えいたします。

まず役場の障がい者雇用につきましては、厚生労働省が示している法定雇用率を達成するよ

うに努めているところでございます。昨年度につきましては障がいのある人を対象とした職員募集を行いまして本年4月1日から新たに1人の人を採用しております。平成30年の障がい者雇用状況につきましては、町長部局、教育委員会部局とも国の示す国の法定雇用率を達成しております。次に町内民間企業における障がい者雇用につきましては、ハローワークや特別支援学校等町内企業との連携を図り、障がい者雇用の理解を深める研修会等を開催しております。また地域福祉課では町内企業に対する障がい者雇用の促進を図るため、これまで30社ほどの町内企業を訪問し障がい者雇用の啓発に取り組んでおり雇用の実績は増加しております。さらに来年1月にはハローワーク等町の共催によりまして初めて障がい者就職面接会を保健福祉センターで開催する予定をしており、その効果を見極めまして計画的に開催できるよう取り組んでまいります。今後も町内企業等関係機関との連携を図り、障がいのある人が一人でも多く就労ができるよう取り組んでまいります。

2点目の障がい者を対象とした職員採用試験に加えた受験資格につきましては、身体障がい者手帳の交付を受けていること、教養試験に際して点字ではなく活字による印刷文の出題に対応できること、介護者なしに職務の遂行が可能なことの3項目を受験資格に加えて募集を行いました。

3点目の働きやすい職場環境整備につきましては、障害者差別解消法によりまして全ての事業者は障がいのある人の状況に応じて必要かつ合理的な配慮をすることが求められており、役場や関連施設におきましてハード面ではだれもが利用しやすい施設となるよう段差の解消やトイレの洋式化等、バリアフリーに努めているところでございます。またソフト面では適正な部署への配置や業務量の調整、職員からのサポート等の配慮を行っております。民間企業においても事業者は障がいのある人の状況に応じ必要かつ合理的な配慮をすることが求められています。しかしながら障がいのある人が働いていく上では職場において様々な課題が生じているものと推測しており、ハローワークや相談支援機関等と協力しながら障がいのある人やその家族からの相談支援に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 障がい者の雇用が進むような環境整備もきちんと取り組んでみえること、そして町職員採用試験の受験資格に例えば通勤に人の支援が必要な方は採用しないとか、そのような条件を付けてみえないことということがわかって本当にとってもいいことだと聞かせていただきました。

少し前からダイバーシティ社会の推進という言葉がよくつかわれるようになり、ダイバーシティというのは多様性のことすなわち性別、年齢、障がいの有無、国籍、LGBTなどにかかわらず一人一人違った個性や能力を持つ個人として尊重され、だれもが希望を持って自分らしく生きられる、だれも自分の目標に向けて挑戦できる能力を発揮し参画、活躍できる社会にしていこうというダイバーシティの社会と言われるようになってきました。日本国憲法の第25条にも、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという条文があります。生活上の喜びや悲しみを他の人たちと分かち合う、自分が困ったときにはだれかに助け

てもらい、だれかが困ったときには自分が助けてあげる。私たちはこういった生活をする権利をだれもが生まれながらに与えられているのです。企業の障がい者雇用は増えてきましたが、法定雇用率を達成しているのは大企業だけのようです。そもそも法定雇用率の算定方法は決められていて、少しずつ雇用率は引き上げられているのですが、これまで障がい者を雇用した実績のない企業も障がい者雇用に取り組まなければならない時代になり、その一方でハローワークの調査によると障がいのある求職者の半数以上が働きたくても就職できていないという現状があります。自分に合った働き方を見つけて長く働き続けるためには就労移行支援事業所で働く準備をすることが大切です。

再質問となりますが、障がい者の常用雇用へのきっかけとなることを目的とした障がい者トライアル雇用など就労移行支援の利用については、町内の障がい者の方はいかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。障がい者の常用雇用のきっかけとなります障がい者トライアル雇用ということにつきましては、こちらにつきましては県、国といえますかハローワークが実施しています事業で最長3カ月間の試行雇用といえますか、テスト雇用といえますか、そういうところで雇用いただいて適応性や能力を見極めて継続雇用に繋げるものというふうに聞いております。ちなみに助成金の支給とかもございまして、その辺を利用していただく方もあろうかと思っております。また本町においては就労移行支援事業、これは総合支援法による福祉サービスの一つでございまして、障がいサービスの中で働くために必要な知識や能力を高める場所の紹介という形でサービスを提供させていただいております。ちなみに本年度は2名の方にこういった利用をいただいておりますので、今後も引き続き支援していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 仕事をするための知識や能力を身に付けた上でスタッフのサポートを受けながら就職活動を行うことができるという就労移行支援事業所、それが東員町の方が通いやすい近くにそれぞれの方に合う就労移行支援事業所があるとよいと願ってやみません。

そしてまた次に質問させていただきたいと思います。就職されたその後、就職後の定着支援についてはいかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） ご質問の内容は就職の定着支援はいかがですかということですか。それにつきましては三重県労働局が県内の就職生活支援センターを各地域で運営委託を行っております。就業に伴う日常生活や社会生活の相談や支援を一体化に行っておるという状況でございまして、また本町におきましては桑員地区、2市2町における相談支援事業所「そういん」というのがございます。そちらが相談支援業務を行っておりまして、就職後の定着支

援の推進を図っておるということで、現在は町内の方48名の方がそういった利用をされておるということでございます。今後も総合支援法に基づくサービスの提供を努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 今、部長の方でお話になった「そういん」という事業所で相談業務を行ってみえるというお話だったんですけど、障がい者の悩みやお困りに寄り添っていただける相談業務というのは本当に大切なことだと思います。相談業務をお願いしている事業所はその1カ所だけになるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 就労に限らず相談業務といいますと当然いろいろな障がい者の相談もでございます。本町の地域福祉課の窓口でも相談を承ったりしておりますし、また社会福祉協議会の方に委託業務として計画相談という形のサービスの計画相談とかいう形をお願いしておりますし、また知的とか精神の部分においてははみ作業所さんの方にも相談業務をお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） わかりました。

そしてまたお尋ねさせていただきます。東員町の障がいの方で役場あるいは企業などに一般就労されたらその職場で気持ちよくずっと継続して働き続けていただけるとよいのですが、何らかの理由で離職、やめられてしまわれたという人数とか、その方々の離職理由の方は把握してみえますでしょうか。お願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。せっかく障がいの方が就労に就かれても何らかの事由でやめる方はお見えになると思います。町として企業の離職状況というのはちょっと把握していない状況でございます。実際にどういう問題で離職されたとかまでは把握しない状況で、ただし例えばその方が窓口へ見えて次の就職とか、そういったご相談については行政の方として適切な事業所を探すという業務を行いますので、その辺の理由も様々でございますので、よく聞かせていただいて適正な相談業務に努めてまいりたいというふうに思っております。また厚労省のデータによりますと、29年度のデータなんですけども、1年間ずっと障がいの方がお勤めになった場合、定着率はやはり5割から7割という形で実際にひと月、ふた月と早くやめられるのではなく最終1年間勤められる方はやはり5割から7割の方がそのまま引き続きお勤めになってみえるという状況を聞いております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 離職された方とかお困りになった方がご相談に見えたときに

はぜひいろいろな悩みを聞いていただいてアドバイスしていただいて、少しでも障がい者の方がお仕事をまたしていただけるような状況に持って行っていただけるといいなというふうに思います。

そして障がい者の方が働きやすい職場環境づくりとして、例えば施設のバリアフリーを進めるとか、職員、従業員の中でハラスメントがないとかが求められるわけですが、これらについては東員町役場、町内各施設についてはいかがでしょうか。これは総務部長の方にお尋ねさせていただきます。お願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 事業所としての役場の事業所はバリアフリーと段差等の解消は西庁舎の建設時点からずっと継続しております。また近年のトイレ改修でも多目的トイレを設けるということに取り組んでいまして、車椅子での利用も可能になってまいりました。

次にハラスメントにつきましては、全職員を対象にいろんな部分のコンプライアンスを含めてハラスメントも含めた研修をとり行ってしておりますので、この部分については具体的に私どもの方にハラスメントがあったという報告は入っておりません。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） たまたま先ほど申し上げましたミュージカルのイベントがあったときに洋式のトイレがあるところが1カ所に限られていたためにご来場された方で体の不自由な方が違うトイレをご案内したらちょっと使えなかったということがありまして、できましたら文化センターも多くの方が来られる施設でありますので、財政面でなかなか大変だと思うんですが、行く行くは2階のトイレとか反対側の東側のトイレとかも洋式になるといいなというふうに思います。

バリアフリー、そしてユニバーサルな環境であること、今部長の方からお話があった職場内における人権研修とかハラスメント研修も徹底していただいて、障がい者の方が働きやすい職場環境にしていただくこと、そして障がい者の方が働きやすい環境であることは、イコール健全者にも働きやすい環境ということになります。障がい者雇用率の目標達成に人事部門が窮境として数合わせのことばかりではなく、障がい者を受け入れることには職場としてサポート体制を組んでもらうなど役場や率先して他の企業の模範となるように、着実に障がい者雇用について取り組んで行っていただきたいと思います。

これで本日の私の一般質問を終わります。